

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 屋久島町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	665
自給的農家数	284
販売農家数	381
主業農家数	114
準主業農家数	66
副業的農家数	201

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	570
女性	259
40代以下	66

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	69
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	8
農業参入法人	2
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	148	827			975	
経営耕地面積	48	583	112	366	105	631
遊休農地面積	14	67				81
農地台帳面積	232	1260				1492

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	975ha	286ha	29.3%
課 題	農業従事者の減少及び高齢化等により見込まれる遊休農地予備軍農地について、作業効率の良い農地を選定し、農地の利用集積・集約化を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	296ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方:農地利用の最適化の推進に関する指針に基づき設定			
活動計画	農地総点検活動により把握した意向調査結果に基づき、拡大志向の担い手へあつせんを行っていく。また、各関係機関と連携し、農地の受け手の情報を常に更新し、的確な情報提供を行っていく。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	2経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	1.0ha	2.9ha
課 題	圃場整備等の生産基盤の整備が未実施の地域において、効率的な農作業を行うための農地が少なく、地域農業の担い手を確保するのが困難である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	新規就農を検討している方については、把握している農地情報等により積極的なあつせんを行い、相談等に随時応じていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1056ha	81ha	7.7%
課 題	遊休農地のほとんどが、生産性の低い条件不利地等である事から、比較的立地条件の良い遊休農地の所有者等への指導を優先し、守り活かす農地の明確化を図っていく。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha		
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	24人	7月～8月	8月～10月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査を実施。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月～3月	
その他	遊休農地予備軍についても、「人・農地プラン」実質化に向けた話し合い活動の中で対応していく。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	975ha	4.3ha
課 題	違反転用の早期発見、未然防止が重要であり、監視活動を徹底していくことが必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化し、違反転用を発見した際は迅速な事務指導を行っていく。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入